

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月12日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間		自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成29年3月1日 至平成29年8月31日	自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売上高	(百万円)	258,005	258,728	512,645
経常利益	(百万円)	8,042	7,747	16,471
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,858	5,048	10,493
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,072	5,081	10,830
純資産額	(百万円)	123,269	129,810	126,859
総資産額	(百万円)	208,879	217,190	205,313
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	105.41	90.86	188.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.0	59.7	61.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,254	16,610	16,257
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,883	5,789	7,560
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,616	591	4,509
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	40,777	46,439	36,209

回次		第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成28年6月1日 至平成28年8月31日	自平成29年6月1日 至平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	57.17	49.66

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、国内外の政治情勢の変動や地政学リスクの高まりなどを受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、消費者の節約志向の継続による価格競争の激化に加え、人手不足の問題や、人件費の増加など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況の中、当社グループは「全員参加経営 システム統合を軸に 地域創成の中心核となり WINの6乗を推進する」を年頭方針として掲げ、様々な事業環境の変化に対応しながら、地域シェアの拡大と企業価値の向上に努めてまいりました。今期の最重要課題でありますシステム統合基盤構築プロジェクトにつきましては、業界標準たるシステムプラットフォームの構築に向け、グループ内外の知見を投入すると共に、社外関係者向けの説明会を実施するなど、来期の稼働準備を進めております。また、過去にとらわれない業務改革及び組織改革の断行を目指したトランスフォーメーション計画においては、具体的な施策である商流改革及び物流改革、後方業務の統一など、目に見える効果を生み出すべく、新たな業務体制構築に注力しております。その他、シナジー効果を追求する取り組みとして、アークス商品調達プロジェクトにおいては、お取引先様からご提案いただいた新たなグループ統一の棚割り提案の推進や、店舗運営情報共有会においては、商品ロスの削減による粗利益率向上に向けた情報交換などを行ってまいりました。

営業面におきましては、「道民家庭の日」の協賛企画の拡充及び顧客の生活防衛意識に対応した価格政策の継続などにより、既存店の客数は、ほぼ前年並みの水準を維持し、売上高、客単価は前年同期を上回りました。

グループ共通のポイントカードであるアークスRARAカードにつきましては、旧㈱ベルプラス（現㈱ベルジョイス）店舗へのカード導入が完了したことにより、アークスグループのほぼ全ての店舗へのカード展開が完了し、当第2四半期連結会計期間末の総会員数は、前年同期末に対し14万人増の285万人となりました。

店舗展開におきましては、新規出店として平成29年4月に「ダ*マルシェ沼田店」（運営会社㈱道北アークス）、平成29年7月には「ユニバース十和田西店」（運営会社㈱ユニバース）を開店いたしました。また、㈱ラルズが商品力・販売力の強化を目的として「スーパーチェーンシガ」の3店舗を「ラルズマート」へ業態変更した他、「フクハラ愛国店」（運営会社㈱福原）、「ビッグハウス アドマーニ」（運営会社㈱道南ラルズ）など、業態変更を含む11店舗の改装を実施いたしました。一方で、3店舗を閉鎖した結果、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総店舗数は337店舗となりました。

以上の取り組みにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,587億28百万円（対前年同期比0.3%増）と新店効果などにより増収を確保できましたが、人件費や租税公課を中心とした販管費が増加したことなどにより、営業利益69億99百万円（対前年同期比4.8%減）、経常利益77億47百万円（対前年同期比3.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期は㈱ベルジョイスの繰延税金資産の回収可能性の見直しなどにより法人税等の負担が減少しましたが、当期は法人税等負担率が33.9%（対前年同期比8.6ポイント増）と平常化したことなどにより、50億48百万円（対前年同期比13.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して102億29百万円増加し464億39百万円（対前年同期末比では56億61百万円の増加）となりました。当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益76億42百万円、減価償却費30億63百万円、仕入債務の増加額57億62百万円、及び法人税等の支払額18億24百万円などにより、166億10百万円の収入（対前年同期比では13億56百万円の収入の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出40億83百万円、及び無形固定資産の純増加額22億68百万円などにより、57億89百万円の支出（対前年同期比では29億6百万円の支出の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金の純増加額20億24百万円、配当金の支払額13億59百万円、及び自己株式の取得による支出7億37百万円などにより、5億91百万円の支出（対前年同期比では30億25百万円の支出の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議し、平成29年5月23日開催の第56期定時株主総会において、継続することが承認されております。

（以下「本プラン」といいます。）

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主評価期間をあわせた期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報のごく一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に必ずしも応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

d. 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間として最長60日間の株主検討期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

e. 本プランの有効期間等

本プランは、株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は平成32年5月31日までに開催予定の当社第59期定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

本プランの合理性について

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,650,468	56,650,468	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	56,650,468	56,650,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	56,650,468	-	20,000	-	32,741

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
横山 清	北海道札幌市中央区	3,028	5.34
(株)北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1番地	2,527	4.46
(有)丸治	北海道河東郡鹿追町泉町一丁目21番地	1,437	2.53
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7番地	1,399	2.46
(株)謙徳	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号	1,377	2.43
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,307	2.30
(株)みまん	青森県八戸市小中野三丁目11番10号	1,152	2.03
アークスグループ社員持株会	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号	1,070	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,066	1.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,059	1.87
計	-	15,425	27.22

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が所有している株式は、全て信託業務に係わるものであります。

4. 上記の他、当社所有の自己株式1,370千株(2.41%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,370,200 (相互保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,120,900	551,209	-
単元未満株式	普通株式 155,568	-	-
発行済株式総数	56,650,468	-	-
総株主の議決権	-	551,209	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,900株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アークス	札幌市中央区南十三条西 十一丁目2番32号	1,370,200	-	1,370,200	2.41
(相互保有株式) (株)北海道シジシー	札幌市豊平区平岸三条七 丁目9番6号	3,800	-	3,800	0.01
計	-	1,374,000	-	1,374,000	2.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,255	46,535
売掛金	2,836	3,434
たな卸資産	13,996	14,205
未収入金	4,429	2,835
繰延税金資産	1,147	1,147
その他	2,332	2,056
貸倒引当金	25	48
流動資産合計	60,973	70,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,208	41,935
土地	67,909	67,670
リース資産(純額)	6,448	6,074
その他(純額)	4,345	5,208
有形固定資産合計	119,912	120,889
無形固定資産		
のれん	290	221
ソフトウェア	442	471
その他	1,848	3,969
無形固定資産合計	2,581	4,661
投資その他の資産		
投資有価証券	3,781	3,613
敷金及び保証金	12,273	12,114
繰延税金資産	4,381	4,359
その他	1,670	1,615
貸倒引当金	260	229
投資その他の資産合計	21,846	21,473
固定資産合計	144,340	147,024
資産合計	205,313	217,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,706	32,469
短期借入金	3,976	4,044
リース債務	1,330	1,307
未払金	5,742	6,555
未払費用	2,528	2,781
未払法人税等	2,426	2,998
未払消費税等	1,356	942
賞与引当金	2,193	2,641
ポイント引当金	2,976	3,276
その他	1,627	1,579
流動負債合計	50,865	58,597
固定負債		
長期借入金	6,106	8,063
リース債務	6,325	5,923
退職給付に係る負債	5,596	5,315
役員退職慰労引当金	1,113	1,118
長期預り保証金	5,110	4,982
資産除去債務	3,056	3,117
その他	279	263
固定負債合計	27,588	28,782
負債合計	78,453	87,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	23,602	23,602
利益剰余金	86,355	90,014
自己株式	2,258	2,995
株主資本合計	127,700	130,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496	388
退職給付に係る調整累計額	1,414	1,274
その他の包括利益累計額合計	917	886
非支配株主持分	76	74
純資産合計	126,859	129,810
負債純資産合計	205,313	217,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	258,005	258,728
売上原価	195,425	195,535
売上総利益	62,579	63,192
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	2,601	2,502
店舗賃借料	3,674	3,527
ポイント引当金繰入額	3,102	3,131
給料及び手当	21,430	21,796
賞与引当金繰入額	2,783	2,850
退職給付費用	754	631
水道光熱費	4,142	4,183
租税公課	1,173	1,348
減価償却費	3,060	3,063
その他	12,504	13,158
販売費及び一般管理費合計	55,228	56,193
営業利益	7,350	6,999
営業外収益		
受取利息	36	32
受取配当金	45	44
業務受託料	266	272
その他	492	514
営業外収益合計	842	864
営業外費用		
支払利息	98	85
その他	52	31
営業外費用合計	150	117
経常利益	8,042	7,747
特別利益		
固定資産売却益	0	100
その他	13	14
特別利益合計	13	114
特別損失		
固定資産除売却損	12	76
店舗閉鎖損失	16	1
事業譲渡損	36	-
減損損失	15	102
その他	131	38
特別損失合計	212	219
税金等調整前四半期純利益	7,843	7,642
法人税等	1,982	2,592
四半期純利益	5,861	5,050
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,858	5,048

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	5,861	5,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	108
退職給付に係る調整額	177	139
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	211	31
四半期包括利益	6,072	5,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,070	5,079
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,843	7,642
減価償却費	3,060	3,063
減損損失	15	102
受取利息及び受取配当金	82	77
支払利息	98	85
賞与引当金の増減額(は減少)	326	448
ポイント引当金の増減額(は減少)	561	300
売上債権の増減額(は増加)	643	597
たな卸資産の増減額(は増加)	196	209
仕入債務の増減額(は減少)	4,720	5,762
未払消費税等の増減額(は減少)	55	414
その他	2,265	2,337
小計	18,418	18,443
利息及び配当金の受取額	84	72
利息の支払額	89	80
法人税等の支払額	3,160	1,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,254	16,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,725	4,083
有形固定資産の売却による収入	238	350
無形固定資産の純増減額(は増加)	88	2,268
差入保証金の差入による支出	43	26
差入保証金の回収による収入	422	501
預り保証金の返還による支出	188	106
預り保証金の受入による収入	36	45
定期預金の預入による支出	508	50
定期預金の払戻による収入	917	-
その他	56	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,883	5,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,180	300
長期借入れによる収入	400	3,000
長期借入金の返済による支出	915	675
自己株式の取得による支出	0	737
配当金の支払額	1,166	1,359
その他	754	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,616	591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,753	10,229
現金及び現金同等物の期首残高	32,023	36,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,777	46,439

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 8 月31日)
商 品	13,891百万円	14,076百万円
貯 蔵 品	104 "	129 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)
現金及び預金	41,270百万円	46,535百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	496 "	96 "
その他	3 "	- "
現金及び現金同等物	40,777百万円	46,439百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,167	21	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月14日 取締役会	普通株式	1,167	21	平成28年8月31日	平成28年11月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,389	25	平成29年2月28日	平成29年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月12日 取締役会	普通株式	1,271	23	平成29年8月31日	平成29年11月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

当社グループは、小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	105円41銭	90円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,858	5,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,858	5,048
普通株式の期中平均株式数(株)	55,579,353	55,560,810

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成29年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,271百万円

(ロ) 1株当たりの金額 23円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年11月6日

(注) 平成29年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月12日

株式会社アークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。